

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 令和7年12月」

令和7年12月18日（木）午前10時00分、豊明市教育委員会12月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	: 藤 井 和 久	教育長職務代理者	: 青 木 睦
委 員	: 井 戸 貴 子	委 員	: 南 寿 樹
委 員	: 八 尋 久 美 子		

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	: 藤 井 和 久	教育長職務代理者	: 青 木 睦
委 員	: 井 戸 貴 子	委 員	: 南 寿 樹
委 員	: 八 尋 久 美 子		

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	: 浅 井 俊 一	学 校 教 育 課 長	: 秋 永 亘 正
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	: 矢 野 優	生 涯 学 習 課 長	: 山 田 隆 貴
図 書 館 長	: 水 野 美 樹		

6 傍聴の可否及び有無

傍聴可 1名

7 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石川 拓也、事務局（主事補）松岡 美智代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （１）令和８年度豊明市文化会館開館日について
- （２）令和８年度豊明市福祉体育館開館日について
- （３）令和８年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について
- （４）豊明市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

報告

- （１）令和８年度就学児童・生徒の教育措置について
- （２）教育委員会後援申請について
- （３）教育委員会への寄附・寄贈について

開会宣言 午前１０時００分、１２月定例教育委員会の開催を宣言。

教育長 本日の定例教育委員会に１名の傍聴の申し出がありますが、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。（全員承諾）それでは、傍聴人の入室を許可いたします。（傍聴人入室）傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

会議録承認 １１月定例会（１１月２１日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

１２月６日に晴天の下、愛知駅伝大会が開催されました。結果は昨年と同じ２２位でした。今年も一般女子の部でユニバーサルエンターテイメントに所属しています鷺見梓沙さんが参加し、１６人を抜いて区間１位を記録しました。豊明市内の小中学校在学時にはランナーとして愛知駅伝大会に出場し、進学先の豊川高校では全国の駅伝大会に出場し、優勝されています。卒業後は所属先の陸上部でマラソンランナーの高橋尚子さんの育ての親である小出監督に師事されたそうです。今年１１月に開催された女子駅伝日本一決定戦のクイーンズ駅伝では１区を走り、今後も益々の活躍が期待されます。国際大会等にも参加されている中で、毎年豊明市代表選手として地元へ戻り、愛知駅伝大会に出場してくれることをとても嬉しく思います。また、昨年なかなか良い記録が出せなかったけれど、今年はずごく良いタイムを記録して喜んでいた選手や、今年学年が上がり上のクラスで出場したため、他市町の上級生と走ることで悔しい思いをした選手など、様々なドラマがありました。生涯学習課では選手の募集等の駅伝事業を運営し、とても大変なのですが、市の代表選手として出場することが選手の成長の場となることを今回改めて感じました。

１２月１１日、１６日に市長と話そう会を開催しました。１７日にも市内中学校で予定をしていましたが、参加予定生徒の半数以上がインフルエンザに罹患したため、１月

に日程を延期しました。中学生から質問や要望を受けた後に、スマートフォン条例についての質疑応答を予定したため、2日間ともテレビ局等のマスコミが多く来ていました。市長から「豊明市スマートフォン条例を知っていますか。」、「実際に自分たちのスマートフォンの使用時間が変わりましたか。」、「周りの友達の様子はどうですか。」、「どうしたらスマートフォンを適正に使えるようになるでしょうか。」などの質問をして、実際に中学生の生の声を聞かせてもらいました。まとめについては、全中学校で会が終わりましたらご報告いたします。最近の市長と話そう会では、学校の施設等に関する要望はほぼなくなってきていて、「夜間の通塾等で外出する際に暗いので、街灯を付けてほしい。」、「雑草が多くて困る。」、「家ではなく図書館等の場所で勉強をするので、学校を開放してほしい。」などの意見や要望がありました。市長からは、「挙がった意見や要望の中で、できることはすぐに対応してほしい。」と聞いていますので、予算があるものについては、すぐに対応していきたいと思えます。

12月22日の週から教職員向けに保護者対応等に関するアンケート調査を行います。愛知県が10月にカスタマーハラスメント条例を施行し、豊明市でも同様の対策を始めているところです。アンケートでは、保護者対応の現状や、長時間の電話対応をしている職員がどのくらいいるかという実態調査の意味も含めています。アンケートの結果を受けて、教育委員会としてこの問題にどのように対応していくかを考える必要があると思えます。アンケート内容については、カスタマーハラスメントのような対応の経験があるか、その回数、性別、その他に教職員の役職等について聞く予定としています。

11月11日に三崎小学校の授業の一環で、豊明市未来のまちづくり提言書を受け取りまして、書面を机上に配布しました。SDGsのグループ学習で、持続可能なさらに住みよいまちにするためにはどうすればいいかという提言書を、市長へ渡してくださいという話でした。市長へ渡したところ、ぜひ感謝状を送りたいということで、本日の午後に提案をした小学4年生の代表児童を訪問します。私も色々とお話をしまして、皆さんしっかりとしていて、とても良い提言だと感じました。提言内容を是非ご覧ください。

コミュニティスクールについて、来年度から全小学校でコミュニティスクールを行う予定で、順調に進めば市内中学校の1校でも来年度から開始し、再来年度中には全ての中学校で開始する予定です。学校支援室の職員が中心となり、先進地へ視察に行ったり、教職員を対象に講演会や研修会を開いたり積極的に取り組んでいて、各学校でようやく開始できる状況となっています。併せて地域学校協働活動の組織についても、来年の4月から市内小学校の1校でいよいよ動き出します。上手く機能すれば、学校としても様々な面で助かるということがわかるので、どんな動きをしていくのか推移を見ながら、他の学校でも地域学校協働推進活動が作れるように進めていきたいと思えます。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「令和8年度豊明市文化会館開館日について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(1)「令和8年度豊明市文化会館開館日について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(2)「令和8年度豊明市福祉体育館開館日について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「令和8年度豊明市福祉体育館開館日について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(3)「令和8年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について」説明をお願いします。

図書館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「令和8年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(4)「豊明市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今回の計画の一番のポイントは、国の計画と同様に令和10年度末までに45時間を超える時間外在校等時間の教職員をゼロにすることです。また1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることも主旨となっています。昨年度の数値を調べてみると、45時間以上の時間外在校等時間のある教職員は小学校で16.5%、中学校は16%となっています。今年度はさらに減少していて、来年度は部活動が小学校ではなくなりますし、中学校では土日は地域展開されますので、順調に時間外在校等時間が減少していくことが予想されます。小規模校などでは教職員の時間外勤務がほとんどない学校がありますし、一方で時間外勤務が多い学校もありますので、校長がしっかりと教職員へ色々な啓発を担い、働き方改革を促すようなことをしていただきたいと思います。コミュニティスクールの中で、学校毎の勤務時間について承認してもらうことになっていますので、学校毎で働き方改革を進めていきます。教職員の健康面を考えて、時間外在校等時間を減らし、自分の時間を大切にしてもらえる教職員をどんどん増やしていくことを目指します。また、タブレット等の有効活用を含めて、今までのやり方とは違う学校の準備、運営ということもこれから考えていきたいと思えます。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 5ページに、当初のねらいが形骸化し十分な効果が見込めない活動等を見直すということで清掃時間・頻度の見直しとありますが、これはどういうことなのか、具体的に何を見直すかお聞かせください。また学校からの地域活動に関する情報発信を極力なく

し、市から情報発信できるような体制を構築するというのは、どういうことか教えていただきたいです。

教育部長 清掃時間・頻度については今すぐにお答えできませんが、地域活動に関する情報発信については、例えば「こういうイベントを行うのでチラシを配ってください。」という案件が多くあります。それが学校の手間になっていると以前から話がありまして、方法を変えていくという意味合いです。地域の主催だけではなく、様々な事業者から教育委員会へ後援の依頼があり、学校への情報発信の依頼を受けることがあります。基本的には現在お断りをしています。全部に対応していくことは大変ですので、様々なケースでの情報発信について整理を行うと捉えていただければと思います。

委員 地域の方がお願いしたことに対して学校が対応することをなるべく減らすということですね。

教育部長 情報発信の体制として、学校の発信でメールを展開していく方法もありますが、そうすることでメールの数が増え、必要なメールが埋もれてしまい、保護者にとってわかりづらくなってしまうことが懸念されます。そこを解決できるような方法を考えたいという趣旨になります。

教育長 清掃時間については、清掃を行わない日を設定し、児童生徒の下校時刻を早める学校が全国的に出始めています。それを参考にしていると思います。先日の中学校での市長と話そう会では、「冬の屋外は寒く、水が冷たいので、民間の清掃会社へお願いできませんか。」という意見がありました。高校では生徒が清掃活動を行わない学校もありますし、海外では児童生徒が清掃活動を行わない小中学校もあります。環境面から考えると掃除はきちんと行うほうが良いと思いますが、そういう話も将来的には検討していく必要があるかもしれません。

委員 掃除の時間を減らすことが教員の業務の軽減に繋がるということがピンときません。福祉現場では皆さんが帰った後に掃除をしているので、その業務を軽減するためにパートの人を雇うのであればわかりますが、学校で清掃活動をしているのは児童生徒なので、その児童生徒の教育活動を減らすことで、教職員の負担軽減に繋げるということがピンときません。

教育長 例えば15分間の清掃時間をなくせば下校時刻が15分早まるので、その時間を次の学習の準備等教員の時間に充てるということです。

委員 つまり児童生徒の在校時間を短くして、教職員のための時間を増やすということでしょうか。

教育長 清掃活動に教育的な意味があるので、これに関しては、議論の余地がありそうです。

委員 学校からの地域活動に関する情報発信を極力なくすというのは、例えば、「地域活動として共同で夏祭りをやりましょう。」という時に、イベントの企画や発信をその地域の人が担うのではなく、学校が主体となった場合に、担当した教職員が立案や企画をすることへの負担が大きいという意味合いでしょうか。

教育部長 先ほどコミュニティスクールの立ち上げの話がありましたが、地域が学校に関わる機会が今後増えてくると思います。学校協働活動の方で事務を行っていただくことも想定しています。後援等色々な地域から持ちこまれる事業については整理をして、学校で発信をすることが負担になっているものは、地域や市が担っていくイメージで考えていただけたらと思います。

委員 先日の学校訪問の際には、教頭が頑張られているイメージを持ちました。校長は公的な業務があり、担任は授業がある中で、コミュニティスクールの世話人や情報発信等を教頭が担っている現状を軽減していこうというニュアンスで捉えればよいでしょうか。

教育部長 はい。

委員 一般企業では年次有給休暇を最低5日取得しないと、労働局から指導がありますが、教職員はどのようになっていますか。

教育部長 詳しく把握していませんが、市の職員は同様に5日となっています。

委員 年次有給休暇取得の日数について統計はとっていますか。

教育部長 これまでの平均日数の記載はありますが。実際の取得日数の幅は市職員でもありますので、教職員においても取得日数に開きがあるかもしれません。最低取得日数はおそらく同じで、それについては指導していると思います。

教育長 夏休み等の時期に学校閉鎖期間がありますし、一定の日数は取得していると思います。それ以外にも夏休みを結構とられています。ただし、取得日数が少ない教職員もいるそうです。

委員 わかりました。

委員 フォローアップの2つ目に、児童生徒等の支援にあたる医療・福祉に関する人材確保に取り組むとありますが、具体的に医療・福祉に関する人材とはどのような人材を確保しようとしていますか。

教育部長 医療についての人材は明確にできませんが、福祉については市長部局の重層的支援があります。学校では一時的にはスクールソーシャルワーカーが対応しています。そこから医療・福祉の人材へ繋がっていくような形をイメージしています。その他には養護教諭の配置となります。

委員 以前に話がありましたが、精神科医を校医として配置し、精神科の専門医が児童生徒についての医療的なアプローチの必要性等を助言されています。

教育長 今年度から児童精神科の校医を委嘱し、実際に何回か講演会を開いています。福祉については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の人材を十分に確保して、何か起きた際に協力しながら対応していく体制を整えていきます。

委員 質問ではありませんが、学校側が意識をして少しずつ働き方改革が行われている中で、教職員の残業時間を減らす手段としてなのか、教職員の会議などの時間を確保するために授業時間を短縮して下校時刻を早める日、掃除を行わない日がありました。その日は短い時間で学校のある日で、「今日は掃除をしません。でも明日はします。」と説明がありましたが、時間の都合上で清掃活動をしない等の取りやめの理由については説明をしていないと思います。学校側として取り組みを進める中で話をしていると、児童生徒の下校時刻を早めることで、教職員の時間を作ることに目が向いている部分があると思います。そうすると、学校側は働き方改革を行うことを理解していて、そこをどんどん進めていくのですが、保護者側は下校時刻が早まっていることへの感覚が追いついていない部分があります。双方の間に溝ができないように、学校側からきちんとメール等で周知をしていただきたいです。「定時退校日として通常より早く下校する日があります。」という連絡は増えていて、年間を通してその回数が増えていくと思いますので、学校側だけで話を進めていくのではなく、きちんと保護者へ向けて働き方改革が進んでいくことを伝えながら取り組んでいただきたいです。また早く下校する日が増えると、先生と児童生徒とのコミュニケーションの時間が限られてしまいます。中学校では委員会活動等の自主活動があり、授業時間外に委員会や生徒会活動の中で試行錯誤をしながら学校活動に取り組んでいる生徒もいます。授業とは別のところで先生とコミュニケーションをとる必要があります。その中で、早く帰らなければならないとなると、なかなかそのバランスが取れなくなってくる面があります。学校と児童生徒、保護者の三者で進めていくことをきちんと意識し、ニュースの報道で学校の在り方が変わっていくことを理解していても、「理解しているから大丈夫。」という進め方はしないように、「今はそういうものだよ。」という発言がないように、お互いがきちんと理解し合い、全員が幸せであるように進めていただきたいです。先ほどの清掃についても教育活動だと思うのです。減らすことではなく見直しと書いてあるので、自分が携わった所の掃除を短時間で行い、清掃時間を短縮していくという考え方に変えることはいいとは思いますが、どちらの視点を優先して見るのか、先生側の働き方改革の視点をあまりに優先的に見ることはないようにしてください。児童生徒の教育活動については教職員が一番わかることなので、きちんと現場のヒアリングをしながら進めていただきたいです。教職員の中にもそういう思いがあると思います。例えば清掃時間を短くすることについて、「本当にそれでいいのだろうか。」と考える先生がたくさんいる場合は、「そういうものです。」と進めていくのは違うと思いますので、現場の声を聞きながら進めるようにお願いします。

教育部長 学校と教師の業務の3分類にあります内容については、児童生徒と関わる時間を確保しながら全体の業務を減らすことが趣旨だと思いますので、ご理解いただきたい

と思います。また1. 計画の趣旨、現状のページには、保護者や市民の理解を得ながら本来的な業務に専念できる環境づくりを進めるとありますので、その部分のご意見のとおりにしてまいります。

委員 計画について全体を読ませていただいて、担任と子どもや保護者との信頼関係が子どもを育てていく上で何よりも大事で、信頼してもらえないと、子どもが言うことを聞かなかったり、保護者に耳を傾けてもらえません。このように業務をどんどん減らしていく中で、どのように信頼関係を作り上げていくのかなと疑問に思います。特に3分類の3つ目にあります、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務がいくつか書いてありますが、この中に教師が担わなければならないと思う内容が多々ある気がします。本当に慎重に、今言われたように現場の教職員の意見をしっかり聞きながら取り組んでいかないと、子どもとの関係がますます作れなくなってしまうととても気になりましたのでお伝えします。

委員 そのとおりだと思います。特に18番、19番の進路指導の準備、支援が必要な児童生徒・家庭への対応については、先生へ相談したいけれど、その時に「先生は忙しいから対応できません。」となったら、あまりにも教師側の業務軽減ばかりに目が向いていて、子どもたちは誰を心の頼りにしたらよいのでしょうか。羅列すると、「そういうものなのか。」と思えてしまいますが、これだけは譲れないという業務があるように感じます。

委員 当初働き方改革を始めた時は、残業のことはまた別の視点として、今の教員の業務の在り方、例えば会議の在り方や書類業務が多い中で児童生徒との時間が取りづらいことがあり、その見直しとして学校業務を効率化し、児童生徒との時間を作る改革するという趣旨でした。それがどこかへ行ってしまったように感じます。今は教職員が早く業務を終えて自分たちの仕事に取りかかり、残業時間をなるべく減らすことがあまりにもクローズアップされているという印象があります。児童生徒との時間を確保する目的が小さくなっているのでは、そちらを大事にしていきたいです。

教育長 ありがとうございます。その他にご意見ご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(4)「豊明市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。この内容で総合教育会議に提案いたします。よろしくをお願いします。では、続きまして、報告(1)「令和8年度就学児童・生徒の教育措置について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 小学1年生の人数が多いように感じますが、学年が上がるにつれ減っていくものですか、それとも支援の必要な児童数が年々増えているのでしょうか。

学校教育課長 今年度の新1年生の数値と比較すると減っていますので、来年度の1年生

の数が多いということではないと思います。学年が上がるにつれ、人数は減っていくと捉えています。

委員 支援について悩んでいる保護者を集めて、アドバイスをする機会が過去にありました。その時に多くの人が集まり、自分自身で悩むことになるので、もっと先輩のお母さんたちの話を聞いたり、繋がりをもちたいというニーズがありました。そのような機会がないと、「どうしますか。」と聞かれても考える材料がなく、特別支援学級だったらだろう、特別支援学校だったらだろう、通常学級だったらだろうというイメージを持たないと感じます。ですので、何か考える材料が持てるような機会が作れると良いと思います。教育支援委員会では、最後はお母さんたちの意思決定を大事にしますというお考えがありますが、現状で未定という方々はかなり悩んでいるのではないのでしょうか。私が出会ったお母さんで、グレーゾーンのお子さんをお持ちで、「この子が伸び伸びと十分な教育を受けながら、じっくり見ていただけるのは特別支援学級だろう。小学6年生までは子どもの発達を待とう。」と考えられて、中学校から通常学級に入られました。「世間体などもあるけれども、うちはこの子の発達を見ながら行きたい。」というお考えでした。例えばそういうお母さんの話を聞いて、今その子がどうしているか、そのお子さんは社会人として就職しているのですが、今悩んでいるお母さんたちも、「そういう方法もあるのか。」と知ることができます。悩んでいる保護者にとって考える材料となるような機会を工夫して作れないかなと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(2)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 不登校相談会については主催者名が主催者会場と同じなのでしょうか。

学校教育課長 豊明市内の民間フリースクールが主催していきまして、記載の場所が会場となります。

委員 相談料は無料でしょうか。

学校教育課長 はい、相談料は無料です。

教育長 毎月開催していますか。

学校教育課長 はい、毎月開催しています。

委員 毎月開催する中で、この1日のみの後援を申請されたのですか。

学校教育課長 申請者の書類が揃わなかったため、結果的に記載の開催日の申請となりました。1月以降の開催分については後日後援申請を受理しています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(3)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、総合教育会議、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (令和7年12月26日(金)午後1時30分から総合教育会議を、令和8年1月20日(火)午後1時30分から1月定例教育委員会を、令和8年2月20日(金)午前10時00分から2月定例教育委員会を、開催する旨提出。)

教育長 その他の予定として、令和8年1月11日に文化会館で二十歳の会、令和8年1月12日に文化会館で「スマホは脳を壊す？」の講演会を予定しています。その他にございますか。

教育部長 議題4についてです。先ほど委員の皆さんからご質問をいただきまして、わかりにくい部分があると感じました。表記の文言を誤解のないように修正する場合が生じるかもしれません。最終的には総合教育会議でご説明させていただくことになるかと思えます。内容としては、学校からの地域活動に関する情報発信についての部分です。

委員 直接的に関わるような地域のお祭りやボランティアの募集などの情報発信も減らされてしまうような印象を受けます。

教育部長 はい。その辺りをわかりやすく整理し、最終的には総合教育会議に上げさせていただきます。

委員 学校と教師の3分類は文科省の資料でしょうか。

教育部長 はい、そうです。

委員 給食時間における対応については、アレルギーの対応があるので先生はなるべく教室にいるようにしています。食に関する指導についても既に栄養教諭が対応しています

し、どの部分を軽減するのでしょうか。

教育長 おそらく、教職員がゆっくりと食事の時間を確保できるように、別の職員を配置するという趣旨だと思います。本来昼食時は休憩時間となりますが、実態としては勤務同等の扱いとなってしまうと思います。

委員 実際に給食を食べる時間のない先生がいると聞いています。教職員をサポートできる人員を増やすことが重要だと思います。

教育長 先ほど議論がありましたように、教職員と児童生徒の信頼関係に影響を及ぼす可能性がありますので、非常に対応が難しいと思います。

委員 やはり働き方改革についてきちんと家庭へ伝えて、保護者の理解を深めていくべきだと思います。以前、朝の時間帯の学校預かりを始める自治体の話がありましたが、放課後の時間帯についても、児童クラブは保護者が働いている児童しか受け入れができませんし、放課後子ども教室は週に利用できる回数が限られていますので、今後児童の預かりができる体制の整備が必要になるかもしれません。

委員 給食はとても大事な教育の時間ですので、給食の時間を他の職員で対応するということは考えられません。

委員 教職員と児童生徒の信頼関係や安心感を考えると、給食時間に先生が不在になることは考えづらいです。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前11時07分、12月定例教育委員会の閉会を宣言。